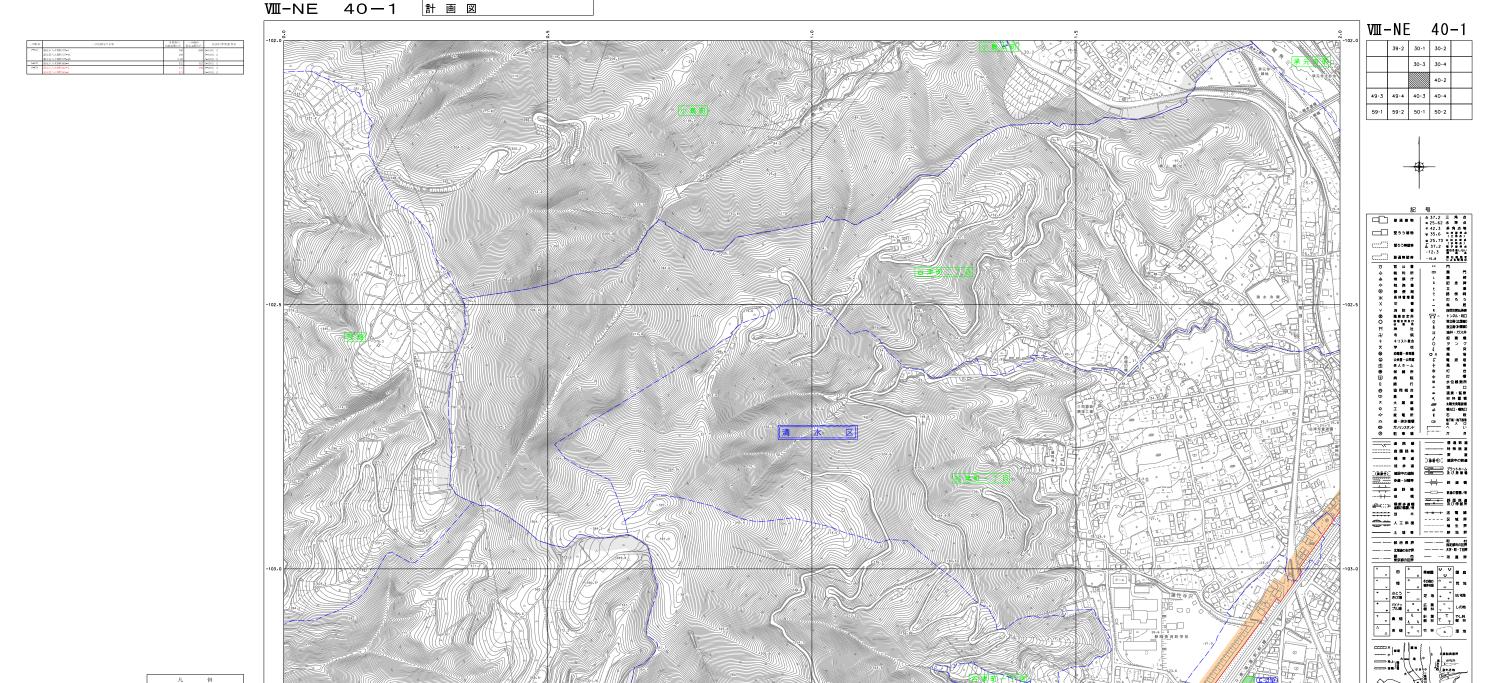
1:2,500 (1/73)

静 岡 都 市 計 画 生産緑地地区の変更(静岡市決定)

静岡市地形図





1:2,500 0 100 200 300 400 60

静岡市 **VIII-NE 40-1**

金標系は平成14年国土交通省各示第9号に規定する 世界別場系に基づく平面直角を標系による第6巻標系 投影に開氷りた一型法 図際に表示してある差標はロギロメートル単位 万数回の。5日以メートル開 第6の基準は緊急的でおり始 等機能の開展は2メートル 1:2,500 (5/73) 静 岡 都 市 計 画 生産緑地地区の変更(静岡市決定)

静岡市地形図

WI-ND 57-2 計 画 図 VIII-ND 57-2
 56-2
 57-1

 56-4
 57-3

 57-3
 58-4

 58-2
 58-4

 66-2
 67-1

 67-2
 68-1

 68-2
 68-2
A CONTROL OF THE CONT 都市計画区域界 市街化区域界 既 決 定 区 城 変更区域 (追加) 変更区域 (除外) を標系に平成14年国土交通省各示第9号に規定する 世界別当系に基づく平面直身を標系による第6是標系 投影に開ぶりた北部法 関係に表示してある是標はエロメートル単位 対数目の1.5 日以エトル議議 第60章を展表の中では第3章 等機能の開展はスメートル 変更後の区域 (A-100) 一団番号(既決定区域) (B-100) 一団番号(変更区域) A:葵 区 一団の土地 B:駿河区 を表す記号 C:清水区

1:2,500

静岡市

VIII−ND 57−2

静岡都市計画 1:2,500 (8/73) 静岡市地形図 生産緑地地区の変更(静岡市決定) WI-ND 59-2 計 画 図 VIII-ND 59-2 40-1 40-2 49-3 49-4 40-3 40-4 58-2 59-1 50-1 50-2 58-4 59-3 59-4 50-3 50-4 68-2 69-1 69-2 60-1 60-2 277 to 4 A PART OF THE PART 都市計画区域界 市街化区城界 既 決 定 区 城 変更区域 (追加) 変更区域 (除外) 金標系は平成14年国土交通省各示第9号に規定する 世界別場系に基づく平面直角を標系による第6巻標系 投影に開氷りた一型法 図際に表示してある差標はロギロメートル単位 万数回の。5日以メートル開 第6の基準は緊急的でおり始 等機能の開展は2メートル 変更後の区域 一団番号(既決定区域) B-100 一団番号(変更区域) A: 葉 区 一団の土地 B: 駿河区 を表す記号 C: 清水区

1:2,500

静岡市

VIII-ND 59-2

1:2,500 (12/73) 静岡市地形図 生産緑地地区の変更(静岡市決定) ∭-ND 58 - 4計 画 図 VIII-ND 58-4 49-3 49-4 58-2 59-1 59-2 57-4 58-3 59-3 59-4 67-2 68-1 68-2 69-1 69-2 67-4 68-3 68-4 69-3 69-4 | 10 日本日本 | 10 A Jan 都市計画区域界 市街化区城界 既 決 定 区 城 変更区域 (追加) 変更区域 (除外) を標系に平成14年国土交通省各示第9号に規定する 世界別当系に基づく平面直身を標系による第6是標系 投影に開ぶりた北部法 関係に表示してある是標はエロメートル単位 対数目の1.5 日以エトル議議 第60章を展表の中では第3章 等機能の開展はスメートル 変更後の区域 一団番号(既決定区域) B-100 一団番号(変更区域) A: 葵 区 一団の土地 B: 駿河区 を表す記号 C: 清水区 1:2,500 静岡市 VIII-ND 58-4

静岡都市計画